

子どもの事故を予防するために使用する製品についての情報収集、安全性確認、対象候補地域での入手先についての情報収集

- ・2010年11月～2011年2月

質問紙作成とプレテストによる妥当性評価

- ・2010年10月～2011年1月

対象候補地域の募集と仮登録

- ・2010年10月～2011年2月

フィージビリティスタディ（対象候補地域において本プロトコール実施が可能であるか確認）

- ・2011年4月～2012年3月

少數の地域でパイロット研究を実施

- ・2012年4月

戦略研究開始

付表：研究組織

氏名	所属・職名	
衛藤 隆	日本子ども家庭総合研究所・母子保健研究部長	(研究代表者)
田中 哲郎	長野県長野保健福祉事務所・所長	(研究分担者)
反町 吉秀	青森県上十三保健所・所長	(研究分担者)
市川 政雄	筑波大学大学院人間総合科学研究科・教授	(研究分担者)
中原 慎二	聖マリアンナ医科大学医学部・講師	(研究分担者)
成川 衛	北里大学大学院薬学研究科・准教授	(研究分担者)
来生奈巳子	国立看護大学校・准教授	(研究分担者)
益邑 千草	日本子ども家庭総合研究所・主任研究員	(研究協力者)

〔資料2〕①

「防ぎましょう！ 子どもの事故（3～4か月児健診用）」

3~4か月児
健診用

防ぎましょう! 子どもの事故

子どもの事故を防ぐには
周囲の環境をより安全に整えることが大切です。
事故を防ぐためのポイントをまとめてみました。

指導: 平成22年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)
「乳幼児の事故を予防するための戦略研究」に関するフィージビリティ・スタディ
(研究代表者 衛藤隆)

制作: 株式会社 放送映画製作所



1

車に乗せるときはチャイルドシートを必ず装着させましょう。

6歳未満の幼児を乗車させるときは、発育に応じたチャイルドシートを使用することが義務づけられています。首のすわっていない赤ちゃんには、後ろ向き45度に取り付けた「いす型(抱っこ型)」シートが適しています。チャイルドシートは、必ず後部座席に装着しましょう。助手席ではエアバッグが作動した場合に重大な事故につながる恐れがあります。

チャイルドシートを購入するときは、国の定める安全基準に適合しているか、自動車のシート形状に合っているかを確認しましょう。



2

入浴中は子どもから目を離さずに、 入浴後は浴槽の水を抜き浴室に鍵をかけましょう。

短時間でも赤ちゃんを浴室に置いて外に出ないようにしましょう。浴槽によじ登って溺れる、つかまり立ちをして転倒するなどの事故が起こっています。浴槽のふたは入浴の直前にははずし、入浴中は赤ちゃんから目を離さないようにしましょう。入浴後は浴槽のお湯を抜き、赤ちゃんが一人で浴室に入れないよう浴室のドアの鍵をかけておきましょう。



3

ポット、炊飯器、コーヒーメーカー、ライター、アイロン、 熱い飲み物・食べ物は子どもの手の届かないところに置きましょう。

ハイハイができるようになった赤ちゃんは、床に置いてあるポットにつかり立ちをしたり電気コードを引っ張ったりして、ポットをひっくり返したりお湯をこぼしたりします。炊飯器の蒸気の噴き出しが手や顔を近づけてやけどをすることもあります。ポットや炊飯器、熱い鍋、熱い飲み物、食べ物は赤ちゃんの手の届かないところに置きましょう。また、ポットにはロックをかけ、余分なコードは巻き取っておきましょう。



4

台所の入口にはガード柵を設置しましょう。

台所はコンロをはじめ炊飯器、ポット、包丁など火傷や切り傷の原因となるものが多く、子どもにとって非常に危険な場所です。構造上、可能なお家庭では必ずガード柵を設置し、子どもを危険から守りましょう。

5

暖房器具にはガードを設置しましょう。

冬は暖房器具によるやけどが多くなります。赤ちゃんの皮膚はたいへん弱く、ほんの少しの熱でも重いやけどになることがあります。ストーブやヒーターはガードをして使用しましょう。ストーブの上にはやかんなどを置かないようにしましょう。体温より少し高いくらいの温度でも、長時間当たっていると低温やけどを起こすことがあります。赤ちゃんにストーブやヒーターの熱が直接当たらないように、また、こたつや電気カーペットには寝かせないようにしましょう。



6

ベビーベッドの柵はいつも上げておきましょう。

赤ちゃんの発育は予想以上に速いもの。ベビーベッドの柵を下げたままミルクを作りに行ったり、オムツを取りに行ったり、赤ちゃんから目を離したすきに転落事故は起こっています。赤ちゃんをベビーベッドに寝かせているときは、必ず柵を上げておきましょう。



7

ソファーなど高いところに寝かせないようにしましょう。

3か月くらいの赤ちゃんは手足をバタつかせて動き、頭のほうへずり上がったりします。5か月を過ぎると、早い子は寝返りが打てるようになります。ソファーなど高いところに赤ちゃんを寝かせるときは、目を離さないようにしましょう。赤ちゃんは動くものだとということを忘れず、ソファーなど高いところに赤ちゃんを寝かせないようにしましょう。

8

階段の上下にはガード柵を取り付けましょう。

ハイハイが始まると、探索行動が活発になります。ちょっと目を離したすきに階段を上り下りすることができないよう、階段の上下両方に柵を取り付け、閉め忘れのないようにしましょう。また、玄関や縁側など高い段差のある場所には一人で行けないようにしておきましょう。



9

ベランダや窓際には踏み台になるものを置かないようにしましょう。

子どもはつかまり立ちができるようになると、高いところに登ろうとします。また、赤ちゃんの頭は大きく重いので、ベランダや窓際に踏み台になるものがあると、よじ登って外へのぞき込んだ拍子に転落する事故が起こります。まだ歩けないから、という考えは禁物です。ベランダや窓際には踏み台になるものを絶対に置かないようにしましょう。



10

タバコ、薬品、洗剤、化粧品、電池、硬貨、指輪、はさみ、包丁などは子どもの手の届かないところに保管しましょう。

赤ちゃんは何気なく床やテーブルの上にある硬貨やボタン、指輪などを口に入れます。また、タバコ、電池、薬品、洗剤、化粧品などは誤って口に入れると中毒を起こし危険です。はさみ、包丁なども、触ると手を切ることがあります。これらのものは赤ちゃんの手の届かないところに保管しましょう。



[資料2] ②

「防ぎましょう！ 子どもの事故（1歳6か月児健診用）」

防ぎましょう! 子どもの事故

子どもの事故を防ぐには
周囲の環境をより安全に整えることが大切です。
事故を防ぐためのポイントをまとめてみました。

指導: 平成22年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)
「乳幼児の事故を予防するための戦略研究」に関するフィージビリティ・スタディ
(研究代表者 衛藤隆)

制作: 株式会社 放送映画製作所



1 車に乗せるときはチャイルドシートを必ず装着させましょう。

6歳未満の幼児を乗車させるときは、発育に応じたチャイルドシートを使用することが義務づけられています。チャイルドシートは必ず後部座席に装着しましょう。助手席ではエアバッグが作動した場合に重大な事故につながる恐れがあります。チャイルドシートを購入するときは、国の定める安全基準に適合しているか、自動車のシート形状に合っているかを確認しましょう。



2 自転車に乗せるときは必ずヘルメットを着用させましょう。

子どもを自転車の前後に乗せて走行・停止するとき、思わぬ転倒などにより頭部にケガを負わせる事故が起こっています。子どもには頭のサイズに合った自転車専用ヘルメットを正しく着用させましょう。また、子どもを乗せるシートは安全なものを正しく設置しましょう。

3 入浴中は子どもから目を離さずに、 入浴後は浴槽の水を抜き浴室に鍵をかけましょう。

着替えを取りに行ったり、電話に出たり、あるいはお母さんがシャンプーをしている間など、ちょっと目を離したときに子どもが浴槽によじ登って溺れる事故が起こっています。短時間でも子どもを浴室において外に出ないようにしましょう。浴槽のふたは入浴する直前にははずし、入浴中は子どもから目を離さないようにしましょう。入浴後は浴槽のお湯を抜いておきましょう。また、浴室のドアは開け放しにせず、子どもが一人で浴室に入れないようドアを閉めて鍵をかけておきましょう。



4 ポット、炊飯器、コーヒーメーカー、ライター、アイロンなどは、 子どもの手の届かない場所に置き、 台所の入口にはガード柵を設置しましょう。

行動が活発になり好奇心も旺盛になるこの時期は、大人のすることを真似しようと思われる事故が起こります。火傷を防ぐため、熱を帯びる家電製品や熱い飲食物は子どもの手の届かない場所に置き、火気のある台所にはできればガード柵を設置しましょう。



5 暖房器具にはガードを設置しましょう。

ヒーターの吹き出しが手を近づける、転んでストーブに触れるなど、冬は暖房器具によるやけどが多くなります。子どもの皮膚はたいへん弱く、少しの熱でも重篤なやけどになる危険があります。熱源が直接触れないよう、ガードをして使用しましょう。ストーブの上にはやかんなどを置かないようにしましょう。



6 ベランダや窓際に踏み台になるものを置かないようにしましょう。

子どもは窓の外の景色に興味があり、窓やベランダから身を乗り出すことがあります。窓やベランダからの転落は命にかかるような大事故につながります。ベランダには束ねた新聞、ビールケース、クーラーボックス、高さのある植木鉢など、踏み台になるようなものを置かないことです。子どもがのぞき込める窓には安全柵をつけ、窓際にはベッドやソファー、椅子、テーブルなど子どもの這い上がりがれるようなものを置かないようにしましょう。



7 階段の上下にはガード柵を取り付け、昇降の際は常に大人が下にいるようにしましょう。

階段では、子どもが転んでも支えられるよう、大人は子どもの下側を歩きましょう。最初は後ろ向きにハイハイしながら降りるようにさせ、歩いて降りられるようになったら手を取るか、子どもの下または横を歩きましょう。また、子どもが一人で階段を昇り降りしないよう、階段の上下階には柵をつけて閉め忘れないようにしましょう。



8 子どもがはしやフォーク、歯ブラシなどをくわえて歩くことのないようにしましょう。

長いものを口にくわえて歩いたり、走り回ったりしていると、壁にぶつかったり転んだりしたときに、口の中を切ったり、のどを突いたりする危険があります。手に持っているときでも、転ぶと刺さることがあります。はし、フォーク、歯ブラシなどを使っているときは目を離さないように、また、これらをくわえて走り回ることのないようにしましょう。



9 ピーズなど細かいおもちゃ、タバコ、薬品、洗剤、化粧品、電池、硬貨、指輪、はさみ、包丁などは子どもの手の届かない場所に保管しましょう。

子どもは大人の真似をしたり、大人の持ち物が気になるものです。硬貨、化粧品、電池、薬などは誤飲事故につながります。また、子どもはピーズや小さな玉、ブロックなどを鼻や耳に詰めて遊ぶことがあります。鋭利なものも手を切るケガにつながります。細かいおもちゃ、タバコ、薬品、洗剤、化粧品、電池、硬貨、指輪、はさみ、包丁などは子どもの手の届かない場所に保管しましょう。



10 飴玉、ナツツ類、こんにゃく入りゼリー、餅などは食べさせないようにしましょう。

子どもは何気なく床やテーブルの上にある小物をつまんで口に入れてしまいます。子どもの口の大きさは最大32mmで、これより小さなものは飲み込めてしまいます。また、おもちゃが口にすっぽり入ってしまったり、食べ物が飲み込めずのどにつかえたりします。子どもののどは未発達で気管にものが入りやすく、ピーナッツや枝豆などの豆類は子どもの気管をふさぐ大きさであるため、気管に入っているのに気がつかないと肺の炎症を起こしてしまいます。豆類は3歳を過ぎるまでは与えないようにしましょう。また、食べ物の大きさや硬さ、口に入れる量を考え食べさせるようにしましょう。



[資料2] ③

「防ぎましょう！ 子どもの事故（3歳児健診用）」

3歳児
健診用

防ぎましょう! 子どもの事故

子どもの事故を防ぐには
周囲の環境をより安全に整えることが大切です。
事故を防ぐためのポイントをまとめてみました。

指導: 平成22年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)
「乳幼児の事故を予防するための戦略研究」に関するフィージビリティ・スタディ
(研究代表者 衛藤隆)

制作: 株式会社 放送映画製作所



1 車に乗せるときはチャイルドシートを必ず装着させましょう。

6歳未満の幼児を乗車させるときは、発育に応じたチャイルドシートを使用することが義務づけられています。チャイルドシートは必ず後部座席に装着しましょう。助手席ではエアバッグが作動した場合に重大な事故につながる恐れがあります。チャイルドシートを購入するときは、国の定める安全基準に適合しているか、自動車のシート形状に合っているかを確認しましょう。



2 自転車に乗せるときは必ずヘルメットを着用させましょう。

子どもを自転車の前後に乗せて走行・停止するとき、思わぬ転倒などにより頭部にケガを負わせる事故が起こっています。子どもには頭のサイズに合った自転車専用ヘルメットを正しく着用させましょう。また、子どもを乗せるシートは安全なものを正しく設置しましょう。



3 入浴中は子どもから目を離さずに、 入浴後は浴槽の水を抜き浴室に鍵をかけましょう。

着替えを取りに行ったり、電話に出たり、あるいはお母さんがシャンプーをしている間など、ちょっと目を離したときに子どもが浴槽によじ登って溺れる事故が起こっています。短時間でも子どもを浴室において外に出ないようにしましょう。浴槽のふたは入浴する直前にははずし、入浴中は子どもから目を離さないようにしましょう。入浴後は浴槽のお湯を抜いておきましょう。また、浴室のドアは開け放しにせず、子どもが一人で浴室に入れないようドアを閉めて鍵をかけておきましょう。



4 水遊びの際は子どもから目を離さないようにしましょう。

子どもは夏季の水遊びが大好きですが、わずかな水深でも溺れることができます。浅瀬だから、ビニールプールだから安心、という考えは禁物です。水遊びをするときは、必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。また、遊んだとのビニールプールは水を流しておきましょう。



5**暖房器具にはガードを設置しましょう。**

ヒーターの吹き出しが手に近づける、転んでストーブに触れるなど、冬は暖房器具によるやけどが多くなります。子どもの皮膚はたいへん弱く、少しの熱でも重篤なやけどになる危険があります。熱源が直接触れないよう、ガードをして使用しましょう。ストーブの上にはやかんなどを置かないようにしましょう。

**6****ポット、炊飯器、コーヒーメーカー、ライター、アイロンなどは、子どもの手の届かない場所に置き、台所の入口にはガード柵を設置しましょう。**

行動が活発になり好奇心も旺盛になるこの時期は、大人のすることを真似しようとして思わぬ事故が起こります。火傷を防ぐため、熱を帯びる家電製品や熱い飲食物は子どもの手の届かない場所に置き、火気のある台所にはできればガード柵を設置しましょう。

**7****ベランダや窓際に踏み台になるものを置かないようにしましょう。**

子どもは窓の外の景色に興味があり、窓やベランダから身を乗り出すことがあります。窓やベランダからの転落は命にかかるような大事故につながります。

ベランダには束ねた新聞、ビールケース、クーラーボックス、高さのある植木鉢など、踏み台になるようなものを置かないことです。子どもがのぞき込める窓には安全柵をつけ、窓際にはベッドやソファー、椅子、テーブルなど子どもの這い上がるようなものを置かないようにしましょう。

**8****子どもがはしやフォーク、歯ブラシなどをくわえて歩くことのないようにしましょう。**

長いものを口にくわえて歩いたり、走り回ったりしていると、壁にぶつかったり転んだりしたときに、口の中を切ったり、のどを突いたりする危険があります。手に持っているときでも、転ぶと刺さることがあります。はし、フォーク、歯ブラシなどを使っているときは目を離さないように、また、これらをくわえて走り回ることのないようにしましょう。

**9****ビーズなど細かいおもちゃ、タバコ、薬品、洗剤、化粧品、電池、硬貨、指輪、はさみ、包丁などは子どもの手の届かない場所に保管しましょう。**

子どもは大人の真似をしたり、大人の持ち物が気になるものです。硬貨、化粧品、電池、薬などは誤飲事故につながります。また、子どもはビーズや小さな玉、ブロックなどを鼻や耳に詰めて遊ぶことがあります。鋭利なものも手を切るケガにつながります。細かいおもちゃ、タバコ、薬品、洗剤、化粧品、電池、硬貨、指輪、はさみ、包丁などは子どもの手の届かない場所に保管しましょう。

**10****こんにゃく入りゼリー、パン、餅などを食べさせるときは、小さくするなど工夫をしましょう。**

いろいろなことが自分でできるようになり、自立してくるのが3歳頃ですが、自分の口の大きさに合わせて食べ物を切るということはまだ難しいようです。たくさん口に入れてしまったり、表面が硬くつるとした食べ物を飲み込んでしまったりして思わぬ誤飲や窒息を招かないよう、食べ物は子どもの口の大きさに合う大きさに切りましょう。特に、こんにゃく入りゼリーやパン、餅などは小さく切って食べさせましょう。



厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業

「乳幼児の事故を予防するための戦略研究」に関する
フィージビリティ・スタディ

研究代表者：衛藤 隆

〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所

TEL 03-3868-3093 FAX 03-3868-3092